

労働経済動向調査（令和7年8月調査以降）の調査の見直しについて

【1. 調査の見直しについて】

労働経済動向調査においては、四半期ごとに（2月、5月、8月、11月）調査を実施しており、令和7年8月調査（令和7年9月24日公表）から、調査項目の見直しを行っております。

調査項目の見直しの検討にあたっては、調査結果の利活用環境の変化を踏まえ、現在は人手不足が課題となっていることから、人手不足対策に関する調査項目等の追加の検討を行い、その過程で調査項目の全体的な変更を行いました。

また、上記検討を行った結果、調査項目が大幅に増加したことから、記入者負担軽減や近年の回収率低下の課題を踏まえ、一部の調査項目を削除しました。

【2. 令和7年8月調査以降の調査項目の変更】

（1）共通項目（四半期ごとに実施）

①「生産・売上等の動向」から「業況の動向」へ変更

（変更前）

I 生産・売上等の動向

〔貴事業所が本社で、管理事務のみの場合は、次問Ⅱからお答えください。〕

生産・売上額等の対前期増減（見込）状況について比較し、該当する番号を1つ選んで○で囲んでください。
また、その増減の主な理由についても、該当する番号を1つ選んで○で囲んでください。

（製造業では生産額、金融業、保険業では経常利益、それ以外の産業では売上高（収入金額）のいずれも3か月の合計で比較してください。）

期 間		増加	ほぼ 同じ	減少	主な理由			
					主として 季節的要 因による	季節的要因 もあるが、 それに加えて 景気の変 動による	主として 景気の変 動による	
5	令和6年4～6月は、1～3月に比べ（実績）	1	2	3	1	2	3	8
6	令和6年7～9月は、4～6月に比べ（見込）	1	2	3	1	2	3	9
7	令和6年10～12月は、7～9月に比べ（見込）	1	2	3	1	2	3	10

（変更後）

I 業況の動向

〔貴事業所が本社で、管理事務のみの場合は、次問Ⅱからお答えください。〕

各期の業況について比較し、該当する番号を1つ選んで○で囲んでください。
また、その業況の動向の主な要因についても、該当する番号を1つ選んで○で囲んでください。

期 間		改善	ほぼ同 じ	悪化	主な要因			
					主に数量（生 産量等）の増 加・減少によ る	主に販売価格 の上昇・下落 による	主にコストの 上昇・下落に よる	
5	令和7年4～6月は、1～3月に比べ（実績）	1	2	3	1	2	3	8
6	令和7年7～9月は、4～6月に比べ（見込）	1	2	3	1	2	3	9
7	令和7年10～12月は、7～9月に比べ（見込）	1	2	3	1	2	3	10

② 8月調査の特別項目「労働者不足の対処方法」と共通項目「雇用調整等の実施状況」を「労働者の過不足に関する対応状況」に統合し、選択肢の内容を体系化・細分化

(変更前)

特別項目（令和6年8月調査）

Ⅵ 労働者不足の対処方法について（令和6年8月1日現在）

現在不足している労働力に対し、過去1年間（令和5年8月から令和6年7月まで）及び今後1年間（令和6年8月から令和7年7月まで）に貴事業所でどのように対処しましたか（対処する予定ですか）。時期別に該当する番号をすべて○で囲んでください。なお、該当がない場合は必ず「特別な対処をしていない又は予定がない」の11又は「現在、労働者が不足していない」の12を○で囲んでください。

区 分		過去1年間	今後1年間
現在、労働者が不足している	正社員等採用・正社員以外から正社員への登用の増加	0 1	0 1
	臨時、パートタイムの増加	0 2	0 2
	派遣労働者の活用	0 3	0 3
	配置転換・出向者の受入れ	0 4	0 4
	求人条件（賃金、労働時間・休暇、学歴、必要資格・経験等）の緩和	0 5	0 5
	在職者の労働条件の改善（賃金）	0 6	0 6
	在職者の労働条件の改善（その他） （休暇の取得促進、所定労働時間の削減、育児支援や復帰支援の制度の充実など）	0 7	0 7
	離転職の防止策(注4)の強化、又は再雇用制度(注5)、定年延長、継続雇用	0 8	0 8
	省力化投資による生産性の向上・外注化・下請化等	0 9	0 9
	上記以外の対処	1 0	1 0
特別な対処をしていない又は予定がない		1 1	1 1
現在、労働者が不足していない		1 2	

58 59

(注4) ここでいう「離転職の防止策」の例としては、労務管理（労働条件以外の福利厚生、労使関係など）の改善や教育訓練の実施などがあります。
(注5) 「再雇用制度」には定年退職者だけでなく、子育てのために一旦退職した女性などを再雇用する仕組みも含まれます。

共通項目（令和7年5月調査まで）

Ⅳ 雇用調整等の実施状況

貴事業所では下記の措置を実施しましたか。又は予定がありますか。期別に該当する番号をすべて○で囲んでください。
なお、01～13すべてに該当がない場合には必ず「実施していない又は予定がない」の14を○で囲んでください。

区 分		令和6年4～6月 (実績)	令和6年7～9月 (予定)	令和6年10～12月 (予定)
		事業活動縮小によるもの		
実施した 又は 予定がある	残業規制	01	01	01
	休日の振替、夏期休暇等の休日・休暇の増加	02	02	02
	臨時、パートタイム労働者の再契約停止・解雇	03	03	03
	新規学卒者の採用の抑制・停止	04	04	04
	中途採用の削減・停止	05	05	05
	配置転換	06	06	06
	出向	07	07	07
	一時休業(一時帰休)	08	08	08
	希望退職者の募集、解雇	09	09	09
	所定内労働時間の短縮	10	10	10
	賃金等労働費用の削減	11	11	11
	下請・外注の削減	12	12	12
	派遣労働者の削減	13	13	13
実施していない又は予定がない		14	14	14

47 48 49 50

(変更後)

Ⅳ 労働者の過不足に関する対応状況

- 1 貴事業所では、**労働力が不足している部門等**について、下記の対応をしましたか(対応をする予定ですか)。
期別に該当する番号をすべて○で囲んでください。
なお、01～20すべてに該当がない場合には、「特別な対応をしていない又は予定がない」の21を○で囲んでください。

			令和7年4～6月 (実績)	令和7年7～9月 (予定)	令和7年10～12月 (予定)
労働者が不足している部門等がある	採用促進・受入れ等	新規学卒者の採用の開始・拡大・強化	01	01	01
		中途採用の開始・拡大・強化	02	02	02
		臨時、パートタイム労働者の採用	03	03	03
		配置転換による労働者の受入れ	04	04	04
		出向者の受入れ	05	05	05
		外部人材(派遣労働者等)の受入れ	06	06	06
		定年延長、定年廃止、再雇用者(注4)の採用・受入れ	07	07	07
		正社員以外から正社員への登用	08	08	08
	労働条件の改善	求人条件(募集賃金)の引き上げ	09	09	09
		求人条件(労働時間・休暇、学歴、必要資格・経験等)の緩和	10	10	10
		在職者の労働条件の改善(賃金)	11	11	11
		在職者の労働条件の改善(その他) (休暇の取得促進、所定労働時間の削減、育児支援や復帰支援の制度の充実など)	12	12	12
		労務管理の改善(労働条件以外の福利厚生、労使関係など)	13	13	13
		教育訓練・能力開発による業務可能範囲の拡大	14	14	14
	業務の調整等	時間外労働(残業や休日出勤)の増加	15	15	15
		省力化投資の実施	16	16	16
		外注化・下請化等の推進	17	17	17
		業務の効率化の推進	18	18	18
		事業の縮小・見直しの実施	19	19	19
		人事・能力評価基準の見直し	20	20	20
	特別な対応をしていない又は予定がない		21	21	21
労働者が不足している部門等はない		22	22	22	

(注4)「再雇用者」には定年退職後に継続雇用した者だけでなく、子育てのために一旦退職した女性などを再雇用した場合も含まれます。

42

43

44

- 2 貴事業所では、**労働力が過剰となっている部門等**について、下記の対応をしましたか(対応をする予定ですか)。
期別に該当する番号をすべて○で囲んでください。
なお、01～13すべてに該当がない場合には、「特別な対応をしていない又は予定がない」の14を○で囲んでください。

			令和7年4～6月 (実績)	令和7年7～9月 (予定)	令和7年10～12月 (予定)
労働者が過剰となっている部門等がある	採用抑制・送出し等	新規学卒者の採用の抑制・停止	01	01	01
		中途採用の削減・停止	02	02	02
		臨時、パートタイム労働者の再契約停止・解雇	03	03	03
		配置転換による労働者の送出し	04	04	04
		出向者の送出し	05	05	05
		外部人材(派遣労働者等)の削減	06	06	06
		希望退職者の募集、解雇	07	07	07
	業務の調整等	残業規制	08	08	08
		休日の振替、夏期休暇等の休日・休暇の増加	09	09	09
		一時休業(一時帰休)	10	10	10
		所定内労働時間の短縮	11	11	11
		賃金等労働費用の削減	12	12	12
		下請・外注の削減	13	13	13
	特別な対応をしていない又は予定がない		14	14	14
労働者が過剰となっている部門等はない		15	15	15	

45

46

47

③「常用労働者の中途採用の実績及び予定」、「常用労働者数」及び「未充足求人数」の削除

(削除)

3 常用労働者の中途採用の実績及び予定

貴事業所では中途採用の実績（予定）がありますか。「あり」の場合、雇用形態別、職種の区分（注3）別に採用の実績（予定）について期別に該当する番号をすべて○で囲んでください。

期 間	あり	雇用形態			職 種							なし	未定
		正社員等	臨時	パート タイム	管理・ 事務	専門・ 技術	販売	サービス	輸 送・ 機械運転	技能工	単純工		
29 令和6年4～6月(実績)	01	02	03	04	05	06	07	08	09	10	11	12	
30 令和6年7～9月(予定)	01	02	03	04	05	06	07	08	09	10	11	12	13
31 令和6年10～12月(予定)	01	02	03	04	05	06	07	08	09	10	11	12	13

Ⅲ 常用労働者数、労働者の過不足感及び未充足求人数

1 8月1日現在の貴事業所の常用労働者数を記入してください。

貴事業所の常用労働者数 ※				
32				

※ 貴事業所の常用労働者数
同一の場所にある工場や店舗などを単位とし、別の場所にある支店や工場は含めない人数を記入してください。なお、労働者派遣法に基づいて派遣元事業所から、貴事業所に派遣されている者は含みませんが、労働者派遣事業を行う事業所においては、労働者派遣事業として他社に派遣している労働者は含めてください。
また、他企業から出向してきている者は、貴事業所の労働者に含めてください。

3 貴事業所には8月1日現在、未充足求人がありますか。ある場合には人数を記入してください。ない場合は、0と記入してください。

貴事業所の未充足求人数 ※				
46				

※ 未充足求人
事業所における欠員であり、仕事があるにもかかわらず、その仕事に従事する人がいない状態を補充するために行っている求人のことであり、求人の方法は問いません。
未充足求人数には、事業所の欠員の補充を本社等に要請する場合などでも、事業所が欠員を補充するために行っている求人であれば、その求人数を記入してください。

「常用労働者数」及び「未充足求人数」は、令和7年5月調査をもって終了したことにより、欠員率に関する集計は終了した。

(2) 特別項目（8月調査（年1回））

①「働き方改革の取組」の追加（11月調査から8月調査へ移動）

(追加)

Ⅵ 働き方改革の取組（令和7年8月1日現在）

1 貴事業所では、長時間労働の是正や多様で柔軟な働き方の実現に取り組んでいますか。該当する番号を1つ選んで○で囲んでください。

取り組んでいる	1
改善の必要がない職場環境である (長時間労働は行われていない、多様で柔軟な働き方をするような性質の仕事ではないなど)	2
取り組んでいない（上記2以外）	3

どのようなことに取り組んでいますか。該当する番号をすべて○で囲んでください。

ノー残業デーの徹底	01
時間外労働の事前申告制	02
長時間労働抑制に関する数値目標の設定	03
「勤務間インターバル（注5）制度」の導入・活用	04
「フレックスタイム」等の柔軟な就業時間管理	05
「テレワーク制度」の導入・活用	06
「多様な正社員」（注6）の導入・活用	07
朝型勤務・「ゆう活（注7）」の実施	08
副業・兼業の推進・容認	09
省力化投資（機械化・自動化、IT化）を行う	10
業務の効率化（注8）を進める	11
周辺業務の外部委託（アウトソーシング）を進める	12
事業の縮小・見直し（注9）を行う	13

(注5) 「勤務間インターバル」とは、実際の終業時刻から次の始業時刻までの間に一定時間の休息時間を設けることをいいます。なお、実際の終業時刻から始業時刻までの具体的な時間数を定めていない場合は、これに該当しません。
(注6) 「多様な正社員」とは、職務、勤務地、勤務時間等が限定される正社員をいいます。
(注7) 「ゆう活」とは、朝型勤務などを推進し、夕方早くに職場を出るという生活スタイルに変えるものをいいます。
(注8) 無駄な業務の削減、仕事の分担・進め方の見直し等をいいます。
(注9) 営業時間の短縮、製品・サービスの絞り込み等をいいます

2 平成30年6月に成立した「働き方改革関連法」により、雇用形態にかかわらず公正な待遇の確保（いわゆる「同一労働同一賃金」）が規定され、大企業・派遣会社は令和2年4月、中小企業は令和3年4月から施行となっています。 貴事業所では、雇用形態にかかわらず公正な待遇の確保の実現に向けて取り組んでいますか。 該当する番号を1つ選んで○で囲んでください。

取り組んでいる又は取り組んだ	1
検討の結果、待遇の見直しは必要ないと判断した	2
取り組んでいない（下記4以外）	3
異なる雇用形態が存在しない	4

どの待遇について取り組んでいますか又は取り組みましたか。
該当する番号をすべて○で囲んでください。

基本給	1
諸手当	2
福利厚生	3
上記1～3以外（教育訓練の実施など）	4

(3) 特別項目 (11月調査 (年1回))

①「賃金等の状況について」の追加

(追加)

V 賃金等の状況について (令和7年11月1日現在)

- 1 今年度の人件費総額は、前年度の人件費総額と比べて増加していますか、又は増加する見込みですか。
該当する番号を1つ選んで○で囲んでください。

増加している (増加する見込み)	増加していない (増加しない見込み)
1	2

48

設問6へ。

- 2 人件費の増加分を販売価格やサービス料金にどの程度転嫁しましたか。
価格転嫁が実現した程度について、該当する番号を1つ選んで○で囲んでください。

価格転嫁した割合	10 割価格転嫁できた	01
	9 割程度	02
	8 割程度	03
	7 割程度	04
	6 割程度	05
	5 割程度	06
	4 割程度	07
	3 割程度	08
	2 割程度	09
	1 割程度	10
	0 割(価格据え置き)	11
	価格転嫁の必要がない	12

49

- 3 人件費の増加を(一部)価格転嫁しなかった理由は何ですか。
該当する番号をすべて○で囲んでください。

原材料費の高騰分の価格転嫁を優先	1
同業他社の動向	2
競争力が弱い、消費者や取引先から理解が得られない	3
法規制等に制限されるため	4
長期契約のため途中で変更できない	5
価格変更に管理上の労力がかかるため	6
価格転嫁を申し出たが、受け入れられなかった	7
上記1～7以外	8
価格転嫁しなかった理由はない	9

50

- 4 人件費の増加に対応するため、取り組んだ内容はありますか。 5 今後も継続して人件費の増加に対応するために、政策として必要と思われる内容はありますか。 該当する番号をすべて○で囲んでください。

不採算事業の再編や採算部門への人員シフト	1
従業員への教育訓練投資や人材マネジメント	2
デジタル技術の導入	3
業務プロセスの見直しによる効率化	4
働き方改革による労働時間短縮	5
設備投資の増強	6
売上を増加させる	7
上記1～7以外	8
取り組んでいない	9

51

景気対策	1
賃上げした企業への税負担の軽減	2
為替レートの適正化	3
取引価格の適正化・円滑な価格転嫁の支援	4
IT化、設備投資による業務効率化への支援	5
社員の能力開発への支援	6
社会保障制度改革	7
上記1～7以外	8
政策として必要と思われる内容はない	9

52

- 6 パートタイムの労働者について、過去1年間(令和6年11月から令和7年10月)に賃上げを実施しましたか。
該当する番号を1つ選んで○で囲んでください。

パートタイムの賃上げを実施した	パートタイムの賃上げを実施していない	パートタイムの労働者がいない
1	2	3

53

設問は終わりです。

- 7 賃上げの前後で、就業時間や就業日数の調整(就業調整)を行ったパートタイムの労働者数、パートタイムの平均的な労働時間の変化について、それぞれ、該当する番号を1つ選んで○で囲んでください。

	減少 -10%以下	やや減少 -5%以下 -10%未満	ほぼ同じ ±5%未満	やや増加 +5%以上 +10%未満	増加 +10%以上
就業調整を行ったパートタイムの労働者数	1	2	3	4	5
パートタイムの平均的な労働時間	1	2	3	4	5

54

55

②「事業の見直しと雇用面での対応状況」の削除

(削除)

Ⅵ 事業の見直しと雇用面での対応状況（令和6年11月1日現在）

- 1 貴事業所では、過去1年間（令和5年11月から令和6年10月）において事業の見直し（拡大・縮小）を実施しましたか。
また、今後1年間（令和6年11月から令和7年10月）に実施する予定がありますか。期別に該当する番号を1つ選んで○で囲んでください。
なお、当事業の見直しは、貴事業所の事業を拡大するために実施しましたか（実施する予定ですか）、それとも縮小するために実施
しましたか（実施する予定ですか）。どちらともいえない場合は、「実施した（する予定）」の「その他」を選んでください。

区 分		過去1年間	今後1年間
実施した（する予定） (注9)	拡 大	1	1
	縮 小	2	2
	その他	3	3
実施していない（しない予定）		4	4
その他（検討中）			5
		55	56

(注9) 複数の事業で見直しを実施した場合は、事業所全体の状況をお答えください。

設問は終わりです。

いずれかの時期について「実施した（する予定）」を選択した事業所は以下2、3の設問にもお答えください。

- 2 実施した（する予定）事業の見直しの方法は何か。
期別に該当する番号をすべて○で囲んでください。

区 分	過去1年間	今後1年間
新規部門（市場）への進出	01	01
新製品・サービスの開発	02	02
製品・サービスの高付加価値化	03	03
海外での生産・販売の開始・拡大	04	04
営業日数・営業時間等の増加	05	05
製品・サービスの絞込み	06	06
組織再編成による管理事務部門の縮小	07	07
不採算事業部門の縮小・廃止	08	08
営業日数・営業時間等の減少	09	09
製品・サービスの生産・提供システムの見直し	10	10
省力化投資の推進（機械化・自動化、IT化等）	11	11
業務のプロセスの見直し（業務の効率化）	12	12
業務の外部委託（アウトソーシング）	13	13
その他	14	14
	57	58

- 3 事業の見直しに伴い雇用面でどのような対応をとりましたか。また、
とする予定ですか。期別に該当する番号をすべて○で囲んでください。

区 分	過去1年間	今後1年間
新規学卒採用の強化 （通年採用化、新規学卒定義の拡大含む）	01	01
中途採用の強化（採用チャンネルの多様化含む）	02	02
正社員以外（パートタイムなど）の採用の拡大	03	03
派遣労働者など外部人材の受入・増加	04	04
教育訓練・能力開発による業務可能範囲の拡大	05	05
新規学卒採用の抑制	06	06
中途採用の抑制	07	07
正社員以外（パートタイムなど）の採用の縮小	08	08
派遣労働者など外部人材の縮小・削減	09	09
労働時間の短縮	10	10
希望退職者の募集、解雇等による従業員数の削減	11	11
配置転換	12	12
出向	13	13
賃金制度の見直し	14	14
その他	15	15
対応なし	16	16
	59	60

(4) 特別項目（2月調査（年1回））

①「AIの導入状況」の追加

(追加)

VI AI^(注8)の導入状況（令和8（2026）年2月1日現在）

1 貴事業所では、AIを有償で契約^(注9)して業務に導入していますか（予定はありますか）。該当する番号を**1つ**選んで○で囲んでください。

54	導入している	導入していない	
		予定がある	予定はない
	1	2	3

2「①AIを活用する狙い」のみご回答ください。設問は終わりです。

(注8)「AI」とは、人間の知的な能力（認知、予測や推論、言語処理、画像や音声の生成など）を代替する機能、およびこうした機能を用いて、入力された情報を処理・出力する機能をもったソフトウェアやシステム全般をいいます。また、ここでの「AI」には、「生成AI」を含みます。

(注9) AIを自社開発している場合を含みます。また、労働者個人が独自にAIを導入している場合を除きます。

2 AIを活用するのは、①どのような狙いからですか。また、②AIを活用することによって効果が出たものに該当する番号を**すべて**選んで○で囲んでください。また、最も重要な項目の番号をそれぞれ、最下段の枠内に**1つ**記入してください。

		①AIを活用する狙い	②AI活用後に効果が出たもの
狙いがある／効果があった	品質の向上	01	01
	作業負担の軽減や作業効率の改善	02	02
	人手不足の解消	03	03
	受注から納品までの期間の短縮	04	04
	経費の削減	05	05
	労働時間の短縮や休暇・休日の増加	06	06
	業績の改善	07	07
	技能継承の円滑化	08	08
	仕事の再現率向上	09	09
	上記1～9以外	10	10
特に狙いはない／特に効果はなかった		11	11

上記1～10に○を付けた中で、それぞれ最も重要な項目の番号	55	56
-------------------------------	----	----

57 58

②「正社員以外の労働者から正社員への登用の状況」の削除

(削除)

VI 正社員以外の労働者から正社員への登用(注7)の状況（令和7年2月1日現在）

- 1 貴事業所において、正社員以外の労働者から正社員へ登用する制度がありますか。

また、過去1年間(令和6年2月から令和7年1月まで)に貴事業所では正社員以外の労働者から正社員への登用がありましたか。

次のうちから該当する番号を1つ選んで○で囲んでください。

登用制度あり	登用実績あり	1
	登用実績なし	2
登用制度なし	登用実績あり	3
	登用実績なし	4

57

制度がありながら、過去1年間において、正社員への登用実績がない理由について、該当する番号をすべて選んで○で囲んでください。

58

(注7)「正社員以外の労働者から正社員への登用」とは、貴事業所に雇用されている正社員以外の労働者を正社員に登用することを行います。

派遣労働者や請負労働者等の外部人材を直接雇用に切り替えることではありません。

正社員を募集(又は必要と)しなかった	1
と(正社員以外の労働者から募集しなかった)	2
又(正社員以外の労働者から募集しなかった)	3
し(正社員以外の労働者から募集しなかった)	4
は(正社員以外の労働者から募集しなかった)	5
員(正社員以外の労働者から募集しなかった)	
た(正社員以外の労働者から募集しなかった)	
必(正社員以外の労働者から募集しなかった)	
要(正社員以外の労働者から募集しなかった)	
募(正社員以外の労働者から募集しなかった)	
集(正社員以外の労働者から募集しなかった)	
た(正社員以外の労働者から募集しなかった)	
其(正社員以外の労働者から募集しなかった)	
他(正社員以外の労働者から募集しなかった)	

- 2 正社員以外の労働者から正社員への登用について、今後どのようにする方針ですか。

次のうちから該当する番号を1つ選んで○で囲んでください。

登用していきたい	新たに登用するつもりはない	現在のところ未定	本社等でしか回答できない	現在・今後とも、正社員以外の労働者が存在しない
1	2	3	4	5

59